行政 information

臨床工学技士を募集します（市立湖北病院）

問 市立湖北病院管理課（☎82－6143）

職種	臨床工学技士
採用予定人数	2人
採用予定日	平成26年4月1日
受験資格	昭和53年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）による臨床工学技士有資格者または平成26年7月末日までに同資格取得見込みの人で、市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人
試験日	10月26日（土）
試験会場	市立湖北病院
申込期限	10月18日（金）まで

受験申込書の請求は次まで。

【受験申込書配布・申込窓口】
市立湖北病院事務局管理課内
長浜市病院事業職員選考委員会
（〒529－0493木之本町黒田1221番地）

【郵送で請求する場合】
封筒の表に『臨床工学技士職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒（角型2号・120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記）を同封してください。

行政 information

防犯功労者表彰を受賞されました

問 市民協働推進課（☎65－8722）

このたび、難波義樹さん（平方町）が「近畿管区警察局長・近畿防犯協会連絡協議会会長連名表彰」を受けられました。

難波さんは、平成10年4月に広域自主防犯組織「六荘地区防犯推進委員会」を結成。以後、長きにわたり地域の防犯活動に積極的に取り組んでこられました。

また、平成14年4月からは、六荘連合の推薦を受け、長浜市防犯自治会の暴力対策部会員として、犯罪抑止啓発活動や防犯パトロール等に積極的に参加し、犯罪の撲滅に努められています。

犯罪は許さない！～安全なまち長浜～

行政 information

暴力団にかかわる「巡回相談所」を開設します

問 （公財）滋賀県暴力団追放推進センター（☎077－525－8930）

暴力団にかかわる交通事故示談、債権取立て、不動産などの売買、家屋の賃貸などの民事問題、その他因縁をつけての金品の要求などについて、専門の相談員が相談に応じます。

【とき】7月25日（木）13時～16時
【ところ】長浜公民館（高田町）

行政 information

夏休みリサイクル工作コンテスト

問 環境保全課（☎65－6513）

【対象】市内の小学生
【部門】低学年・中学年・高学年の3部門
【規定】・縦50㎝×横50㎝×高さ50㎝以内
・一人一点まで（未発表のものに限ります）
・紙パック、ペットボトル、食品トレイのいずれかを使うこと
・グループでの参加もできます
【応募期間】8月26日（月）～9月2日（月）
【応募方法】応募用紙に作品の写真を貼り、小学校を通して応募してください。

※応募用紙は、各小学校、環境保全課（本館2階）、北部振興局・各支所福祉生活課、各公民館で入手できます。

行政 information

市立長浜病院緩和ケア講演会

問 市立長浜病院 地域医療がん対策推進事務室（☎68－2354（直通））

抗がん剤などの副作用による口腔内トラブルを防ぎ、やわらげるための講座です。

【とき】7月30日（火）17時30分～
【ところ】市立長浜病院 本館2階講堂
【テーマ】「がん治療時の口腔ケアと食事の工夫」
【講師】菅 雄祐（歯科・口腔外科 副医長）
長谷川 博美（歯科衛生士）
【対象】どなたでも
※参加費無料・事前申込不要

行政 information

大豆・麦の作付者に助成します

問 農政課（☎65－6522）

大豆・麦の生産拡大と品質向上のため、新技術の導入やほ場条件の改善に、新たに取り組む農業者等に助成します。

【対象者】
大豆・麦の作付・販売をしている農業者等で、新たに助成対象となる取組みを実施する人

【対象資材】
○大豆関係資材
・水分計の購入に対する支援
※概ね1ha以上作付している農業者等
・種子処理用殺虫殺菌剤の使用に対する支援
○麦関係資材
・石灰資材の施用に対する支援

【助成率】
事業費（税抜価格）の80％以内（予算の範囲内）

【申請期間】
○大豆関係資材 7月31日（水）まで
○麦関係資材 9月2日（月）～9月20日（金）

申請方法
申請書に必要事項を記入し、左記まで提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、問合せください。

申請先
農政課（東別館5階）
北部振興局産業振興課・各支所地域振興課

行政 information

7・8月は「長浜市青少年健全育成強調月間」

問 長浜市青少年育成市民会議事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）（☎65－6552）

長浜市青少年育成市民会議は、「たくましく伸びよう伸ばそう長浜の子」をスローガンに、市内19地区の青少年育成会（会議）と65の関係機関・団体と連携・協力して、健全な青少年の育成を推進しています。

重点活動

①地域の子どもは、地域で守り育てる運動
・子どもの安全を守る声かけ運動
・「滋賀県民総あいさつ運動」の推進

②環境浄化・非行防止活動の推進
・「愛のパトロール」による巡回活動
・有害情報から青少年を守る活動の推進

③豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進
・「家族ふれあいサンデー」の普及啓発
・明るい家庭づくり標語募集（啓発活動）

長浜市あいさつ運動の推進

明るい家庭づくり、心と心が通い合う学校・職場・地域づくりのために「あいさつ運動」を推進します。

〈あいさつは、いつでも、どこでも、だれとでも〉
○家族みんなで元気に「あいさつ」をしよう！
○学校や職場で明るい「あいさつの輪」を広げよう！
○「あいさつ」がとびかう住みよい地域づくりをすすめよう！

行政 information

7月は「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」

問 長浜青少年センター（☎65－2010）
木之本青少年センター（☎82－4798）

青少年センターでは、少年補導委員の皆さんや関係機関と連携協力を行い、補導・啓発活動等を進めています。

①インターネット犯罪から身を守りましょう

インターネットは大変便利なものですが、有害情報も多く含まれています。

また、「LINE」等のコミュニケーションツール、SNSサイト、掲示板等を悪用した犯罪も多く発生しています。

不審なメールへの返信や、アンケートなどへの安易な回答を避け、有害情報や犯罪から自分を守ることが大切です。

②万引きは犯罪です

万引きは「非行の入り口」といわれ、検挙・補導される少年の低年齢化が進む等、極めて深刻な状況にあります。

青少年の非行を入口で食い止め、健全に育てるために、「青少年が万引きをしない、青少年に万引きをさせない環境作り」をしていくことが重要です。

「万引きは犯罪である」と諭し、子どもの持ち物に気を配ることが大切です。